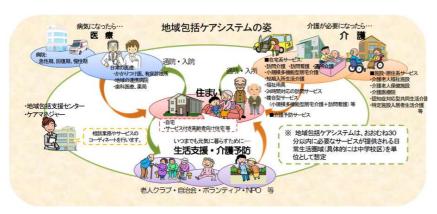
最近の国の動向 愛媛県の現状について

介護予防の取組みについて





最近の国の動向(参考資料1・2)

○一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会 (令和元年12月13日公表)

- 住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と 連携し充実を図ることが必要
- PDCAサイクルに沿った推進が重要であり、市町村・都道府県・国がそれぞれの役割を 最大限に果たすこと

市町村の役割

- 行政内の様々な部局とともに、多様な主体と連携し 取組みを充実
- ・専門職関与のための体制の充実
- ・ 地域住民への情報発信

都道府県の役割

- 関係団体等との連携体制の構築等広域的な視点での 市町村支援
- ・地域分析に基づく丁寧な市町村支援

○介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理 (令和5年12月7日公表)

地域で暮らす高齢者の立場に立ち、 市町村が中心となって専門職が より一層その専門性を発揮しつつ、 多様な主体を含めた地域の力を 組み合わせるという視点に立ち、 地域をデザインしていくことが必要

総合事業はそのための基盤



令和6年度介護報酬改定の概要

■ 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進
 - ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
 - ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
 - 医療と介護の連携の推進
 - ▶ 在宅における医療ニーズへの対応強化 ➤ 在宅における医療・介護の連携強化
 - ▶ 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - > 京齢老施設等と医療機関の連集端化

- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種 連携やデータの活用等を推進
- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- · LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって 安心できる制度を構築
- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、 処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取 組を推進
- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額 (居住費) の見直し
- 地域区分

_

地域づくり加速化事業

1 事業の目的

令和6年度当初予算案

89百万円 (1.0億円) * ()內は前年度当初予算額

- 団塊世代(1947~1949年生)が全員75歳以上を迎える2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村の地域づくり促進のための支援パターンに応じた支援パッケージを活用し、①有識者による市町村向け研修(全国・ブロック別)や②個別協議を実施しているなど総合事業の実施に課題を抱える市町村への伴走的支援の実施等を行ってきたところ。
- 令和6年度においては、引き続き伴走的支援の実施を図りつつ、以下の内容の充実を図る。
 - ①今後、こうした伴走的支援を地域に根差した形で展開していくため、引き続き、全国8か所の地方厚生(支)局主導による支援を行うとともに地域で活動するアドバイザーを養成するなど、地域レベルでの取組を一層促進していく。
 - ②また、令和4年12月の介護保険部会意見書で、第9期計画期間を通じて総合事業の充実に集中的に取り組むことが適当であり、その際、地域の受け皿整備のため、生活支援体制整備事業を一層促進することとされていることを踏まえ、第9期を見据え、生活支援体制整備事業を更に促進するためのプラットフォームの構築(全国シンボジウムの開催合む)を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 1. 地域包括ケアの推進を図るため、以下の事業により市町村を支援する。
 - ① 地方厚生(支)局主導による支援パッケージを活用した伴走的支援の実施(全国24か所)
 - ・地方厚生(支)局・都道府県と連携し、市町村を支援する地域の有識者・実践者の支援スキル向上に資する研修を 併せて実施【拡充】
 - ② 自治体向け研修の実施(各地方厚生(支)局ブロックごと)
 - **支援パッケージ(±)の改訂など地域づくりに資するツールの充実**
 - (注) 市町村等が地域包括ケアを進める際に生じる様々な課題を解決するための実施方法やポイントをまとめたもの。

2. 全国の生活支援コーディネーターや協議体等がつながるためのプラットフォーム (PF)を構築【新規】

<事業イメージ>



受託事業者

生活支援体制 整備事業促進 PF(プラットフォーム)

全国の生活支援 コーディネーター等 がつながる場

委託

厚 生 労働省

3 実施主体等

【実施主体】

国から民間事業者へ 委託

受託事業者

(シンクタ

ンク等)



【補助率】

● 国10/10

(実績)

令和 4 年度伴走支援を 行った自治体 24自治体

4

愛媛県高齢者保健福祉計画·愛媛県介護保険事業支援計画(第9期)

※第9期計画期間(令和6~令和8年度)

高齢者一人ひとりの愛顔が輝き 心豊かに安心して暮らせる共生社会づくり

2040年に目指す姿・社会

いつまでも 住み慣れた地域で 安心して暮らせる 社会

介護が必要となっても 個人の意思が尊重され 尊厳と希望を持って 暮らせる社会 高齢者が 地域の重要な担い手として 生きがいをもって 活躍できる社会

地域の多様な主体が 参画し高齢者を 支え合う社会

4つの施策の目指す方向

(1)

高齢者がいきいきと 暮らせる社会づくり

- 健康寿命の延伸への取組
- 社会参加の促進と生きがいづくり

0

高齢者の自立した生活のために 地域で共に支え合う社会づくり

- ・地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▶自立支援、

介護予防・重度化防止の推進

- ▶在宅医療・介護連携の推進
- ▶認知症高齢者への支援
- ▶高齢者への生活支援の推進

(3)

高齢者が安全に、安心して暮らせる社会づくり

- ▶高齢者への住まいの確保
- ▶安全な暮らしの確保
- ▶高齢者の権利擁護の取組

介護予防・生活支援体制整備の推進

■ 地域包括支援センターの機能強化

■ 地域ケア会議の推進

(4)

介護保険制度を支える 仕組みづくり

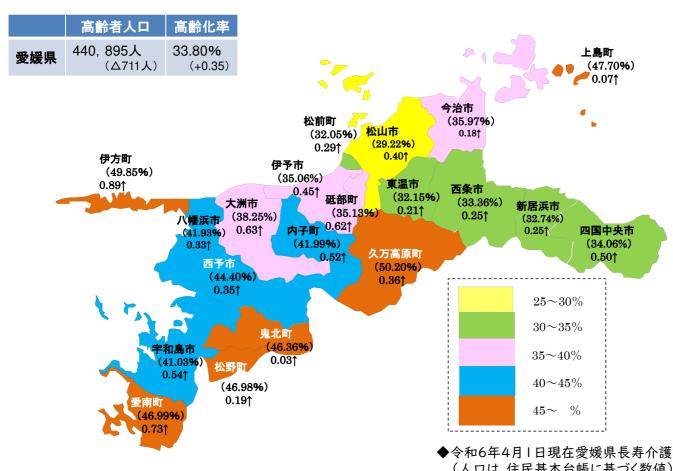
- ►介護サービス提供体制の充実及び 質の向上
- ▶介護人材の確保・資質の向上、 生産性の向上
- ▶保険者機能の強化
- ▶公平で適正な介護給付の推進
- <u>▶介護サービス利用者等に対する支援</u>

Ę

県内の状況について

6

令和6年4月1日現在 市町別高齢化率分布図



◆令和6年4月1日現在愛媛県長寿介護課調査 (人口は、住民基本台帳に基づく数値)

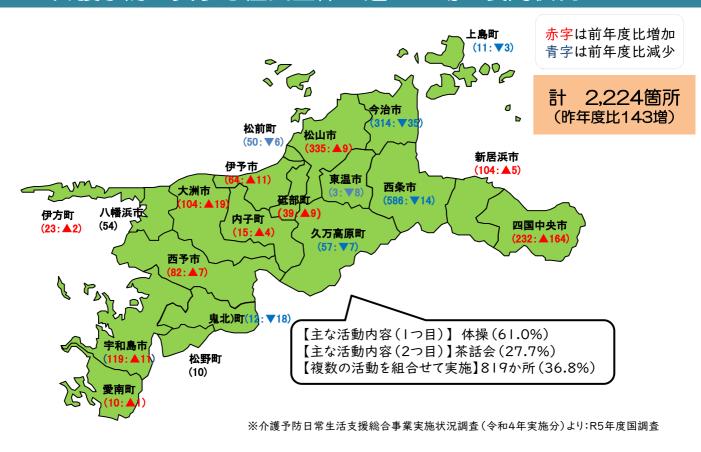
令和6年度 介護予防·日常生活支援総合事業実施予定状況



令和6年度 介護予防·日常生活支援総合事業実施予定状況

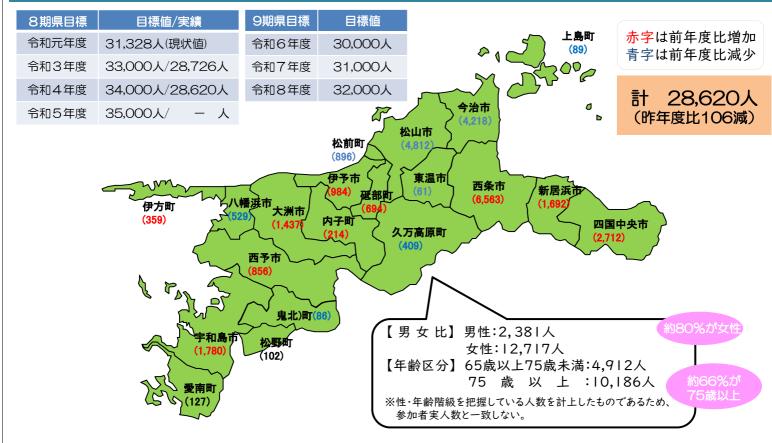


令和4年度実施分 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

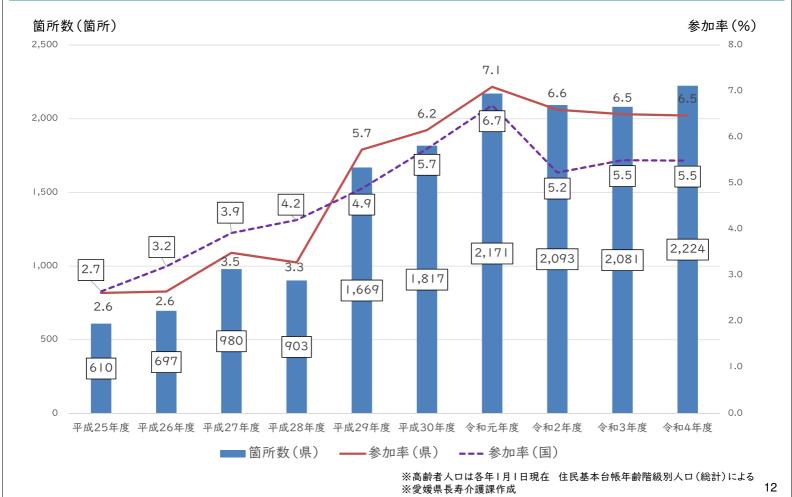


10

令和4年度実施分 介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者実人数



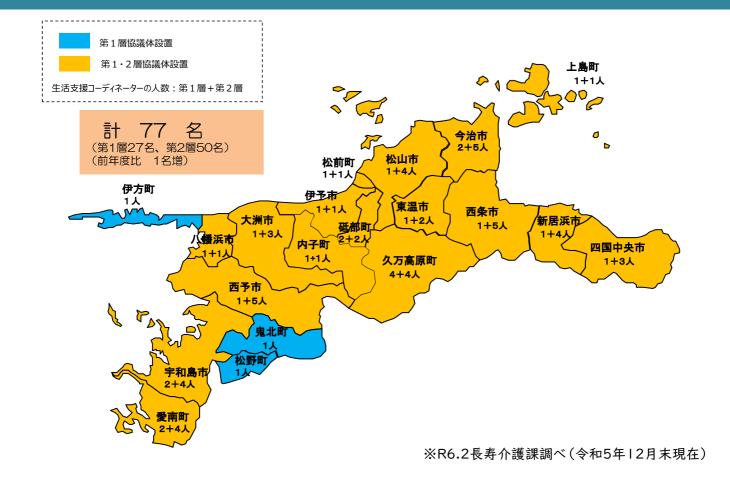
通いの場の数と参加率の推移(愛媛県)



R6年度 <u>介護予防のための</u>地域ケア会議の実施予定



協議体・生活支援コーディネーターの設置状況



14